

FAQ (Working Holiday Programme について)

【2022年申請再開について】

Q. 2020年1月申請で必要書類（パスポート等）は未送付です。年齢が30歳を超えていましたが、手続き及び渡航は可能でしょうか。

A. 申請時は30歳でしたので、一時停止中に年齢が30歳を超えてしまっても手続き、渡航ともに問題はございません。

Q. 2019年7月申請で2020年3月渡航予定でしたが感染拡大で渡航できませんでした。許可証の再発行は可能でしょうか。

A. 2019年7月申請の方は、2020年3月20日までの渡航が対象となっておりましたので、申請時の提出航空券が2020年で未渡航の方であれば再発行に該当いたします。

Q. 2022年第1回申請受付期間に申請を予定しておりますが、審査方法は先着順になりますでしょうか。また、いつ頃、結果がわかりますか。

A. 先着順ではありません。但し、申請時期によって審査結果の通達日が異なります。1月31日（月）～2月28日（月）申請の方は3月7日（月）に、3月1日（火）～31日（木）に申請の方は4月8日（金）に結果をEメールにてお知らせいたします。

Q. アイルランドへの入国規制等の情報はどのように入手できますか。

A. 入国規制（PCR陰性証明書の有無等）については、感染状況によりますので最新の情報を入手してください。以下のウェブサイトを渡航前に必ず確認ください。また、利用する航空会社により搭乗条件が異なる場合がありますので、別途確認いただきますようお願い致します。

〈外務省渡航安全ホームページ〉

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_151.html#ad-image-0

〈アイルランド政府ホームページ〉

<https://www.gov.ie/en/campaigns/75d92-covid-19-travel-advice/>

【申請資格について】

Q. 他国のワーキング・ホリデーに参加したことがありますか、申請できますか？

A. はい、できます。

【申請手続き（申請書記入・提出書類等）に関して】

Q. 申請の際、職歴の証明書（在籍証明書など）を添付する必要はありますか？

A. 申請書と略歴に記載いただくだけで結構です。

Q. 和文の卒業証明書しか入手できない場合は、どうしたら良いですか？

A. 英訳を添付してください。

Q. 申請書の提出は、期日までに必着ですか？

A. 締切日の消印有効です。

Q. 英文の残高証明書はいつ取得したものを送ればいいですか？

A. 1~2ヶ月以内に発行されたものをお送りください。

Q. 卒業証明書はいつ取得したものを送ればいいですか？

A. 卒業が証明されるものであれば、いつ取得されたものでも構いません。

Q. 申請時にパスポート残存期間が出国日より半年ありません。どうしたら良いですか？

A. 申請時は、現在のパスポートのコピーをお送りいただいて結構です。航空券や医療保険を送る際、新しいパスポートの原本とコピー（顔写真のページ）と差し替え依頼のメモを添付していただければ問題ありません。また、航空券を準備される時点で有効期限が1年以上あり、新しいパスポートの申請が出来ない場合は、最寄のパスポート発給機関に事情を説明のうえ、発給依頼のご相談をしてみてください。

Q. 応募期間中に提出した申請書に間違いがありました。どのように訂正すればいいでしょうか。

A. 提出される申請書に訂正版ということと訂正箇所が確認できるようご記入頂ければ問題ございません。

Q. アイルランドに行く前に別の国に行く予定がありますが、問題ないでしょうか。

A. はい、問題ありません。日本発からアイルランド着までの航路を確認できる航空券及びEチケットをご提出下さい。

(例) 日本発 - ○○国着 ○○国発 - アイルランド着

Q. 必要書類が全て揃っていませんが、書類提出期限までに間に合わないため先に用意できたものだけを提出しても問題ないでしょうか。

A. 規定により、全ての書類を揃えてご提出頂く必要がございます。

Q. クレジットカードについている医療保険数か月分と別途加入した海外医療保険を合わせて滞在期間分をカバーして、提出しても問題ないでしょうか。

A. 海外滞在期間中にクレジットカード医療保険が切れる日と別の医療保険の有効開始日の間に医療保険にカバーされていない日がないものをご用意頂ければ受付可能です。

Q. アイルランド滞在中に滞在期間を延ばそうと考えていますが、可能でしょうか。

A. 医療保険でカバーできる期間滞在できるプログラムですので、事前に滞在期間を決めて頂きその期間をカバーできる医療保険の証明をご郵送下さい。滞在開始後の期間延長はできません。

Q. 卒業証明書が旧姓ですが、どうしたらよいでしょうか。

A. 旧姓が証明できるパスポートの顔写真ページや戸籍謄本等を併せてご郵送下さい。

【申請後に関して】

Q. 申請後、海外へ旅行に行っても良いでしょうか？

A. 申請時、受理時点は日本に在住というのが基本です。申請許可を受理後にパスポートを提出するまでの間であれば、問題有りません。

Q. 申請許可のお知らせをいただいたのですが、今回、家庭の事情で渡航することができなくなりました。どのような手続きが必要ですか？

A. 申請照会番号、氏名、辞退理由を記載のうえ辞退届をファックスまたは、Emailにてお送りください。

Q. 申請許可がおり、パスポート・医療保険証券・航空券を送りましたが、いつ頃、許可証は発給されますか。

A. 許可証発給には、1～2ヶ月かかります。そのため、基本的には出発の2ヶ月前に送っていただく必要があります。やむおえず2ヶ月をきっている方については、許可証が出発日間近の到着になる可能性があります点、ご了承ください。

Q. 申請書に記載した出発予定日を補足申請フォームに記載する際、変更が可能でしょうか。

A. 補足申請フォームに記載していただく日程が、最終の出発予定日となりますので、変更は可能です。但し、1月の申請に関しては、9月30日までのご出発が原則となります。

Q. ワーキング・ホリデーの延長または、そのままアイルランドに滞在することは可能ですか。

A. 延長または、そのままアイルランドに滞在することはできません。一度、期限以内に出国していただき、ワーキングホリデーを終了していただく必要があります。